

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

令和2年度の事業運営は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、仕事の休業や各種技能講習、行事、会議等の中止など、様々な影響が出ました。当面の間は「コロナ禍」の状況を見据えた事業運営が必要となります。そのため、このような状況下でも安定した事業運営ができるよう、市当局を始め、関係機関の適切なお指導ご援助を頂きながら、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、法令遵守と高い公益性、新型コロナウイルス感染予防対策などを重視し、地域社会や会員からの多様なニーズに応えられる登米市シルバー人材センターを目指して活動して参りました。令和2年度に掲げた重点事項を基に、次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

新規会員の獲得に向けて、「シルバーだより登米」の全戸配布や「会員募集チラシの設置」、「新聞折込チラシ」などを活用し、積極的にセンターの情報発信を行い、入会促進を強化しました。また、女性部会の設置により活動を始めた、「ちょこっとボランティア」の活動状況をPRし、参加の機会を提供することにより女性会員の入会促進も行いました。あわせて、年会費の見直しを行い、入会しやすくなるよう改善しました。

(2) 適正就業の強化

適正就業ガイドラインに基づき、現在受注している就業状況の調査を行い、「請負・委任」にそぐわない業務を労働者派遣契約への切り替えや、指導機関より受注不可と判断された就業の契約解除など、法令遵守による適正な就業とするため取組を強化しました。

(3) 安全就業の徹底と健康管理

『安全はすべてに優先する』を事業運営の基本とし、「事故ゼロ」を目指し、安全管理委員会による安全パトロールを実施し、作業状況や保護具の着用状況、通行人等への安全配慮対策、事故を未然に防ぐため、就業現場の確認と指導の強化を図りました。あわせて、健康管理の重要性について周知しました。

(4) 就業技能の向上

技能の向上と後継者の育成を目的に、各種技能講習を予定しておりましたが、市内において新型コロナウイルス感染症が拡大したため、感染予防対策により中止としました。

(5) 普及啓発活動の推進

センターの事業内容等を周知するため、「シルバーだより登米」を市内全戸に配布、また、「新聞折込チラシ」「ホームページ」「地元エフエム局」等により広くPRすることで、新規利用者と入会希望者の増大を図りました。

(6) 運営体制の強化

センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、要請活動を行いました。あわせて運営経費の見直しも進め、健全な財政運営に努めました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和2年度は事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。